

出身地 愛媛県宇和島市
 生年 一八五五（安政二）年七月十一日
 没年 一九二六（大正十五）年四月八日

穂積陳重ほづみちかぢは一八七〇（明治三）年、十六歳で宇和島藩の貢進生に選抜されて開成学校に入学し、英語、法学を初めて学んだ。彼はこの貢進生選抜によって、自らを藩から学問によって国に献げられたものと覚悟し、一生を捧げる決意を固めたという。

彼はその生涯で東京大学法学部長、法科大学教頭、法科大学長、貴族院議員、法典調査会主査委員、枢密顧問官、帝国学士院長など要職を歴任したが、ことあるごとに研究と授業に専念したい旨の意向を漏らしている。その心底に常に学問による国への貢献ということがあったことは想像に難くない。

彼は著書『法窓夜話』の冒頭に、ローマの大法律家が権力に左右されなかった行状に託して、「真理を説いて一世の知識を誘導するものは学者である。学理の蘊奥うんおくを講じて、天下の人材を育成するものは学者である。堂々たる正論、政治家に施政の方針を示し、諤々がくがくたる謙議とんぎ、

万衆に処世の大道を教ふるは、皆是れ学者の任務ではないか。学者を以て任ずる者は、学理の為めには一命を抛なげつる覚悟なくして、何を以て此大任に堪へられよう。学者の眼中、学理あって利害なし。区々たる地位、片々たる財産学理の前には何するものぞ。学理の存する所は即ち節義の存する所である」と学問に携わる者の心構えを披瀝している（『パピニアース』罪案を草せず）。これが彼の一生を貫く信条であった。

穂積は七六年、文部省派遣の第二回留学生としてイギリスに法学修業を命じられ、ロンドン大学キングスカレッジおよびミドルテンブルに学び、優秀な成績で学業を終え、法廷弁護士（バリスタ）の資格を修得した。しかし現実的で洗練された法廷技術と法曹養成の歴史が豊富なイギリスでは、かえって法律の学問的研究は盛んというわけではなかった。ジョン・オースチンの「分析法学」やメインの「沿革法学」など、ローマ法に

基礎を置くドイツの論理的法学研究とダーウインの影響を受けた研究が目される程度であった。穂積はこの二人に大きな影響を受け、その原点であるローマ法や古代法、法律哲学に関心を深めた。このため彼は三年間のイギリス修学の後さらにドイツへ二年間の留学延長を願い出て認められる。ドイツではベルリン大学に入学し、ローマ法から解釈法学へ重心を移しつつあった新たなドイツ法学を学び、比較法的思考にもとづく独自の進化論的法律観をはぐくみつつ帰国した。

八一年七月帰国するとすぐに東京大学法学部講師となり、翌年二月には教授兼法学部長に任じられた。同期の人々はずでに官僚として活躍の場を得ていたが、穂積は学者として弱冠二十七歳にして日本の法学の方向を決する重責を担う地位についたのである。



穂積陳重

彼はすぐに法律問題を討議し諸外国の法律と法理を明らかに

しようとする勉強会を教師・学生・卒業生の間に作った。のちの法学協会である。また九〇年代前期には自邸を開放し、法律や経済の研究会「法理研究会」を開いた。これらが法学研究の深化と後進の育成に果たした役割は大きい。これらの研究会の中心には穂積がいたが、法学協会では、その周辺を渡辺安積や江木衷、奥田義人、土方寧といった後輩や教え子が固めて積極的な活動を展開していた。穂積は論文執筆はもちろん、同僚や後輩の新著を論評し、あるいは海外の最新の動向や新刊書を紹介するなど、『法学協会雑誌』上で八面六臂の活躍をしている。その影響の大きさは渡辺が英吉利法律学校で講義する筈だったアンソンの『契約法』を翻訳しているのが、穂積の新刊紹介と前後してのことだったことにもよくうかがわれる。また、江木はのちに「学理に藩屏なし」と喝破し「学理」に殉じる気概を示して、法典の延期論を主導した。まさに彼らは穂積の提示する最新の「学理」に学びつつ、法典改正と法制整備をリードしていったのである。その流れは明治後期から昭和前期にわたって日本法学の主流をなすドイツ法学の源流をかたちづかったのであった。